

## 農地が借りやすくなります

増加する遊休農地の課題を解決するため、市農業委員会は農地法による規制を緩和することを決定しました。

これにより農家ではない人も畑を借りられるようになりました(9月から新しい制度が運用されます)。

▼どうして今までは借りられなかったの？

▽これには「農地法」が関係しているんじゃない。



**農地法とは？**  
農地法は、農家の権利を守り生産を促すことで、安定した食料供給を行うことを目的にしています。

農地が簡単に売買できてしまうと、私たちの食卓にも大きな影響が出てきますよね。

そこで、簡単に売買や転用(違う目的で使うこと)ができないように制限されていました。



▽じゃが、最近は農家が減って、管理されない農地が徐々に増えてきてな。

▼もったいないね。

▽そこで、農家が借りられないような畑であれば、条件付きで誰でも借りることができるようにしたんじゃない。



### ☑借りられる農地

- ①耕作条件が良くない小さな農地
  - ②空き家に付属する農地
- \*②は農地の所有も可

詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 農務課 ☎35-33141

各支所基盤産業課

## 9月10日は下水道の日

下水道は、川や海などの自然環境を守り、害虫や悪臭の発生を防ぐなど、快適で衛生的な生活を守る重要な役割を担っています。

9月10日は下水道の日。間違った使い方方は機械の故障や処理水質の悪化の原因になります。正しい使い方を確認しましょう。

### ◆早期に下水道へ切り替えを

下水道が使えるようになった地域は、法律で下水道への切り替えが義務付けられています。できる限り早く下水道に接続するようお願いします。工事費

用の見積もりや工事の依頼などは、下水道指定工事店にご相談ください。

問合せ 下水道課 ☎35-33150

マンホールカードも集めてみてね！  
一宮地域のカードが新登場！



### ◆できていますか?正しい使い方

- ☑ トイレトーパーパー以外は流さない。  
「流せる」と書いてあってもダメ!
- ☑ 野菜くずやごみ、油などは処理してごみ箱へ
- ☑ 汚水ますの定期点検
- ☑ 直投式ディスポーザー(砕いた生ごみを下水に流すもの)は、後付けも含めて使用不可
- ☑ 農薬、薬品や灯油などは絶対に流さない  
(\*処分は購入店に相談を)
- ☑ 雨水や雪は雨水排水路に流す

